

第4章 準対象事業に係る簡易的環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

4.1 簡易的環境影響評価項目の選定

4.1.1 環境影響評価の項目

準対象事業に係る環境影響評価の項目は「三重県環境影響評価技術指針（平成 11 年、三重県）（以下、「技術指針」という）における「第 5 環境影響評価項目の選定」に基づき、準対象事業に係る「工事の実施」及び「土地又は工作物の存在及び供用」における各環境影響要因により、準対象事業実施区域周辺の環境が影響を受けるおそれがある大気環境、水環境、自然環境等の中の各環境要素に及ぼす影響の重大性について、客観的かつ科学的に検討のうえ、適切に設定した。

(1) 環境影響要因の抽出

準対象事業実施区域の事業内容を踏まえ、環境影響要因を抽出した結果は表 4.1.1-1 に示すとおりである。

表 4.1.1-1 環境影響要因の抽出

時期	主な環境影響要因	対象事業の該当状況
工事の実施	重機の稼働	工事の実施に伴い、重機が稼働する。
	資材等の搬出入	工事の実施に伴い、建設用資材の搬出入及び重機の搬出入に用いる車両が走行する。
	樹木の伐採・処理	土地の造成に伴い、樹木の伐採・処理を行う。
	土地の造成	太陽光発電施設の建設に伴い、土地の造成を行う。
	廃棄物の発生・処理	土地の造成に伴い、残土及び伐採樹木が発生する。
施設の供用	造成地の存在	太陽光発電施設の建設に伴い、造成地が整備される。
	工作物の存在	太陽光発電施設が存在する。
	工作物の供用・稼働	太陽光発電施設を供用・稼働する。
	緑化等	施設の整備に伴い、法面の緑化を行う。

(2) 環境影響評価項目の選定

準対象事業の事業特性及び地域特性等を踏まえた環境影響評価の選定項目は、表 4.1.1-2 (1) 及び表 4.1.1-2 (2) に示すとおりである。

表 4.1.1-2(1) 環境影響評価の対象項目の選定結果

環境要素の区分		影響要因の区分			工事の実施					施設の供用						
					重機の稼働	資材等の搬出入	樹木の伐採・処理	土地の造成	廃棄物の発生・処理	造成地の存在	工作物の存在	工作物の供用・稼働	緑化等			
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	環境基準項目	二氧化硫(SO ₂)												
				二酸化窒素(NO ₂)	○	○										
				浮遊粒子状物質(SPM)	○	○										
				一酸化炭素(CO)												
				光化学オキシダント												
				ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン												
				ダイオキシン類												
				微小粒子状物質(PM _{2.5})												
		大防法規制対象物質・指定物質	有害物質等													
		粉じん等		○			○									
	騒音	騒音		○	○								○			
	振動	振動		○	○								○			
	低周波音	低周波音											○			
	悪臭	特定悪臭物質、臭気指数、臭気強度等														
	水環境	水質(地下水の水質を除く)	環境基準項目	水素イオン濃度												
				水の汚れ(生物化学的酸素要求量等)												
				溶存酸素												
				全窒素、全磷												
				健康項目												
				ダイオキシン類												
排水基準項目																
要監視項目																
水質基準項目																
水道水質基準監視項目、快適水質項目																
水の濁り(浮遊物質量)						○										
塩分(塩素イオン)、水温、透視度(透明度)、色、濁度、電気伝導度等																
水底の底質		環境基準項目														
		排水基準項目														
		要監視項目														
		水底土砂の判定基準														
地下水の水質及び水位		硫化物、強熱減量、酸化還元電位、含水率、粒度組成等														
		環境基準項目														
	排水基準項目															
	要監視項目															
	水質基準項目															
	水道水質基準監視項目、快適水質項目															
塩分(塩素イオン)、水温、透視度(透明度)、色、濁度、電気伝導度等																
水の濁り、水位						○										

表 4.1.1-2(2) 環境影響評価の対象項目の選定結果

環境要素の区分			影響要因の区分	工事の実施					施設の供用					
				重機の稼働	資材等の搬出入	樹木の伐採・処理	土地の造成	廃棄物の発生・処理	造成地の存在	工作物の存在	工作物の供用・稼働	緑化等		
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持	その他の環境	地形及び地質	地形及び地質											
			重要な地形及び地質											
			土地の安定性				○							
		地盤	地盤沈下量											
			土壌	環境基準項目等（土壌汚染対策法）										
		有害物質												
		日照障害	日影時間及び日影範囲											
電波障害	電波の受信の状態													
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	陸生動物		動物相、重要な種及び注目すべき生息地	○		○	○				○	○		
	陸生植物		植物相、重要な種及び重要な群落			○	○				○	○		
	水生生物		動物相及び植物相、重要な種、注目すべき生息地並びに重要な群落											
	生態系		地域を特徴づける生態系	○		○	○				○			
人と自然との豊かな触れ合い、歴史的文化的な遺産の保存及び良好な景観の保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○									
	歴史的文化的な遺産		史跡、名勝、天然記念物(動植物以外)及びこれに準ずるもの及び埋蔵文化財包蔵地及び可能性のある場所											
	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観							○	○	○		
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		一般廃棄物、産業廃棄物及び建設工事等に伴う副産物			○		○						
	温室効果ガス等	温室効果ガス		○	○	○								
		オゾン層保護法規制対象物質												
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量		放射性物質濃度、空間線量率等											

(3) 環境影響評価項目の選定理由

事業特性及び地域特性を踏まえ、「工事の実施」及び「施設の供用」について、環境影響評価の項目として選定した理由及び非選定とした理由は表 4.1.1-3 及び表 4.1.1-4 に示すとおりである。

表 4.1.1-3 (1) 環境影響評価の対象項目の選定理由及び選定しなかった理由（工事の実施）

環境要素		選定結果	選定理由又は選定しなかった理由	
大気質	環境基準項目	二酸化硫黄 (SO ₂)	×	工事に使用する重機及び資材運搬車両の燃料中に含まれる硫黄分については、「自動車の燃料の許容限度（平成7年環境庁告示第64号）」に基づき規制が図られている。以上のことから、工事中に重機から排出される二酸化硫黄は少なく、環境保全上の支障は生じないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しなかった。
		二酸化窒素 (NO ₂)	○	工事に使用する重機等の稼働及び資材等の搬出入車両等の走行により排出される二酸化窒素の影響が想定されるため、環境影響評価項目として選定した。
		浮遊粒子状物質 (SPM)	○	工事に使用する重機等の稼働及び資材等の搬出入車両等の走行により排出される浮遊粒子状物質の影響が想定されるため、環境影響評価項目として選定した。
		微小粒子状物質 (PM _{2.5})	×	工事の実施により排出される微小粒子状物質については、現状では知見が少なく環境影響については不明な点が多い。また、予測手法が一般的に確立されていないことから、環境影響評価項目として選定しなかった。
		一酸化炭素 (CO)	×	重機等の稼働及び資材等の搬出入車両の走行により発生する可能性がある有害物質等としては、一酸化炭素、ベンゼン、炭化水素及び鉛化合物が挙げられるが、これらの物質のうち、ベンゼン及び鉛化合物は「自動車の燃料の性状に関する許容限度及び自動車の燃料に含まれる物質の量の許容限度（平成7年環境庁告示第64号）」に基づき規制が図られている。また、一酸化炭素及び炭化水素は「自動車排ガスの量の許容限度（昭和51年環境庁告示第1号）」及び「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示（平成14年国土交通省告示第619号）」に基づき、それぞれ規制が図られている。 更に重機及び工事用車両等は、積極的に低公害型性能を有するものを採用する。 以上のことから、工事の実施により排出される一酸化炭素等の物質の排出量は少なく、環境保全上の支障は生じないものと考えられることから環境影響評価項目として選定しなかった。
		光化学オキシダント	×	
		ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン	×	
		ダイオキシン類	×	
	大防法規制対象物質・指定物質	有害物質等	×	
	粉じん等	○	重機の稼働及び土地の造成により発生する粉じん等の影響が想定されるため、環境影響評価項目として選定した。	
騒音		○	重機の稼働及び資材等の搬出入により騒音の影響が想定されるため、環境影響評価項目として選定した。	
振動		○	重機の稼働及び資材等の搬出入により振動の影響が想定されるため、環境影響評価項目として選定した。	
低周波音		×	工事計画において、低周波音が発生する作業等は行わないため、環境影響評価項目として選定しなかった。	
悪臭		×	工事計画において、悪臭を発生させる物質の持ち込み及び行為は行わないため、環境影響評価項目として選定しなかった。	

注) 選定結果で「○」は本事業で環境影響評価項目として選定する項目
選定結果で「×」は本事業で環境影響評価項目として選定しない項目

表 4.1.1-3(2) 環境影響評価の対象項目の選定理由及び選定しなかった理由（工事の実施）

環境要素		選定結果	選定理由又は選定しなかった理由	
水質(地下水の水質を除く)	環境基準項目	水素イオン濃度	×	工事計画において、土地の造成により水質に影響を及ぼす排水は行わないことから、環境影響評価項目として選定しなかった。
		水の汚れ(生物化学的酸素要求量等)	×	
		溶存酸素	×	
		全窒素、全燐	×	
		健康項目	×	
		ダイオキシン類	×	
	排水基準項目	×		
	要監視項目	×		
	水質基準項目	×		
	水道水質基準監視項目、快適水質項目	×		
	水の濁り(浮遊物質)	○	土地の造成工事により、降雨時には裸地から土砂流出による濁水の発生が想定されるため、環境影響評価項目として選定した。	
	塩分(塩素イオン)、水温、透視度(透明度)、色、濁度、電気伝導度等	×	土地の造成工事により、降雨時の土砂流出による透視度、色、濁度等への影響が考えられるが、上記の水の濁りで評価する。また、その他の項目について影響を及ぼす排水は行わないことから環境影響評価項目として選定しなかった。	
水底の底質	環境基準項目、排水基準項目、要監視項目、水底土砂の判定基準、硫化物、強熱減量、酸化還元電位、含水率、粒度組成等	×	準対象事業実施区域については、河川は存在せず、降雨時のみ水が流れる水路が存在する程度であることから、環境影響評価項目として選定しなかった。	
地下水の水質及び水位	環境基準項目、排水基準項目、要監視項目、水質基準項目、水道水質基準監視項目、快適水質項目、塩分(塩素イオン)、水温、透視度(透明度)、色、濁度、電気伝導度等	×	土地の造成工事により降雨時の土砂流出による透視度、色、濁度等への影響が考えられるが、下記の水の濁りで評価する。また、その他の項目について影響を及ぼす排水は行わないことから環境影響評価項目として選定しなかった。	
	水の濁り(浮遊物質)、水位	○	土地の造成により、地下水質(水の濁り)及び地表面に近い不圧地下水の水位への影響が考えられることから環境影響評価項目として選定した。	
地形及び地質	地形及び地質	×	工事の実施により、地形及び地質に与える影響が小さいため、環境影響評価項目として選定しなかった。	
	重要な地形及び地質	×	準対象事業実施区域及びその周囲に重要な地形及び地質が存在せず地形変化による影響を受ける恐れがないため、環境影響評価項目として選定しなかった。	
	土地の安定性	○	土地の造成により、土地の安定性への影響が考えられることから環境影響評価項目として選定した。	
地盤	地盤沈下量	×	工事計画では地盤沈下の主要な原因となる地下水の揚水は行わない。また、地盤沈下の要因となる厚い粘性土の軟弱地盤は存在せず、環境保全上の支障は生じないものと考えられることから、環境影響評価項目として選定しなかった。	

注) 選定結果で「○」は本事業で環境影響評価項目として選定する項目
 選定結果で「×」は本事業で環境影響評価項目として選定しない項目

表 4.1.1-3 (3) 環境影響評価の対象項目の選定理由及び選定しなかった理由（工事の実施）

環境要素		選定結果	選定理由又は選定しなかった理由
土壌	環境基準項目等（土壌汚染対策法）	×	工事中に土壌環境への影響を及ぼす行為は行わないことから、評価項目として選定しなかった。
	有害物質	×	工事中に土壌環境への影響を及ぼす行為は行わないことから、評価項目として選定しなかった。
日照障害	日影時間及び日影範囲	×	工事計画では準対象事業実施区域内に日照障害を発生させる大規模な工作物の設置はないことから、環境影響評価項目として選定しなかった。
電波障害	電波の受信の状態	×	工事計画では準対象事業実施区域内に電波障害を発生させる大規模な工作物の設置はないことから、環境影響評価項目として選定しなかった。
陸生動物	重要な種及び注目すべき生息地	○	重機の稼働、樹木の伐採・処理及び土地の造成により、陸生動物の生息環境への影響が想定されるため、環境影響評価項目として選定した。
陸生植物	重要な種及び重要な群落	○	樹木の伐採・処理及び土地の造成により、陸生植物の生息環境への影響が想定されるため、環境影響評価項目として選定した。
水生生物	動物相及び植物相、重要な種、注目すべき生息地並びに重要な群落	×	準対象事業実施区域内には降雨時以外に水が流れる水域が存在しないことから、環境影響評価項目として選定しなかった。
生態系	地域を特徴づける生態系	○	重機の稼働、樹木の伐採・処理及び土地の造成により、動植物の生育・生息基盤が変化し、地域の生態系への影響が想定されるため、環境影響評価項目として選定した。
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○	準対象事業実施区域及びその周辺での人と自然との触れ合いの活動の場としては、準対象事業実施区域東方の伊賀市青山グラウンドが存在する。 青山グラウンドのアクセス道路と資材搬出入の車両通行ルートが重なることから環境影響評価項目として選定した。
歴史的文化的な遺産	史跡、名勝、天然記念物（動植物以外）及びこれに準ずるもの、並びに埋蔵文化財包蔵地及び可能性のある場所	×	準対象事業実施区域内には、歴史的文化的な遺産は確認されていない。また、埋蔵文化財包蔵地の記録もないため、環境影響評価項目として選定しなかった。ただし、工事中に埋蔵文化財等が発見された場合には、県及び市教育担当課の指導のもとに調査を実施することとする。
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	×	工事の実施による景観への影響は一時的であるため、その影響は小さいと考えられることから、影響評価項目として選定しなかった。
廃棄物等	一般廃棄物、産業廃棄物及び建設工事等に伴う副産物等	○	樹木の伐採・処理、廃棄物の発生・処理により、建設副産物の発生が考えられるため、環境影響評価項目として選定した。
温室効果ガス等	温室効果ガス	○	重機の稼働、資材等の搬出入及び樹木の伐採・処理による温室効果ガスの発生及び樹木の伐採による温室効果ガス吸収量の減少に伴う影響が考えられる。
	オゾン層保護法規制対象物質	×	工事計画ではオゾン層保護法に基づく規制対象物質の発生はないことから、環境影響評価項目として選定しなかった。
その他	放射線の量	×	工事計画では放射性物質の汚染を発生させる行為はないことから、環境影響評価項目として選定しなかった。

注) 選定結果で「○」は本事業で環境影響評価項目として選定する項目
 選定結果で「×」は本事業で環境影響評価項目として選定しない項目

表 4.1.1-4(1) 環境影響評価の対象項目の選定理由及び選定しなかった理由（施設の供用）

環境要素		選定結果	選定理由又は選定しなかった理由	
大気質	環境基準項目	二酸化硫黄 (SO ₂)	×	施設の供用時において、大気汚染物質の排出はないため、環境影響評価項目として選定しなかった。
		二酸化窒素 (NO ₂)	×	
		浮遊粒子状物質 (SPM)	×	
		一酸化炭素 (CO)	×	
		光化学オキシダント	×	
		ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン	×	
		ダイオキシン類	×	
		微小粒子状物質 (PM _{2.5})	×	
	大防法規制対象物質・指定物質	有害物質等	×	
	粉じん等		×	
騒音		○	工作物の供用・稼働において、パワーコンディショナー等、一部施設から騒音の影響が想定されるため、環境影響評価項目として選定した。	
振動		○	工作物の供用・稼働において、パワーコンディショナー等、一部施設から振動の影響が想定されるため、環境影響評価項目として選定した。	
低周波音		○	工作物の供用・稼働において、パワーコンディショナー等、一部施設から低周波音の影響が想定されるため、環境影響評価項目として選定した。	
悪臭		×	施設の供用時において、悪臭を発生させる行為はないことから、環境影響評価項目として選定しなかった。	
水質(地下水の水質を除く)	環境基準項目	水素イオン濃度	×	施設の供用時において、当該施設には生活排水等を排水する施設の設定はない。また、雨水排水は施設内に排水路を設置し、調整池に接続することで濁水軽減対策を図る。 なお、施設の管理では除草剤は使用しない。 以上のことから、環境影響評価項目として選定しなかった。
		水の汚れ(生物化学的酸素要求量等)	×	
		溶存酸素	×	
		全窒素、全磷	×	
		健康項目	×	
		ダイオキシン類	×	
	排水基準項目	×		
	要監視項目	×		
	水道水質基準監視項目、快適水質項目	×		
	水の濁り(浮遊物質)	×		
	塩分(塩素イオン)、水温、透視度(透明度)、色、濁度、電気伝導度等	×		
水質基準項目	×			

注) 選定結果で「○」は本事業で環境影響評価項目として選定する項目
選定結果で「×」は本事業で環境影響評価項目として選定しない項目

表 4.1.1-4(2) 環境影響評価の対象項目の選定理由及び選定しなかった理由（施設の供用）

環境要素		選定結果	選定理由又は選定しなかった理由
水底の底質	環境基準項目、排水基準項目、要監視項目、水底土砂の判定基準、硫化物、強熱減量、酸化還元電位、含水率、粒度組成等	×	準対象事業実施区域については、河川は存在せず、降雨時のみ水が流れる水路が存在する程度であることから、環境影響評価項目として選定しなかった。
地下水の水質及び水位	環境基準項目、排水基準項目、要監視項目、水質基準項目、水道水質基準監視項目、快適水質項目、塩分（塩素イオン）、水温、透視度（透明度）、色、濁度、電気伝導度等	×	施設の供用時において、地下水の水質及び水位等への影響が考えられる揚水及び排水の排出はないことから、環境影響評価項目として選定しなかった。
	水の濁り（浮遊物質）、水位	×	
地形及び地質	地形及び地質	×	施設の供用時において、地形及び地質に影響を与えると考えられる大規模な工作物の設置及び行為は実施しないことから、環境影響評価項目として選定しなかった。
	重要な地形及び地質	×	準対象事業実施区域及びその周囲に重要な地形及び地質は存在せず、施設の供用による影響を受けるおそれがないことから、環境影響評価項目として選定しなかった。
	土地の安定性	×	施設の供用時において、土地の安定性に影響を与えると考えられる大規模な工作物の設置及び行為は実施しないことから、環境影響評価項目として選定しなかった。
地盤	地盤沈下量	×	施設の供用時には地盤沈下の主な原因となる地下水の揚水は行わないことから、環境影響評価項目として選定しなかった。
土壌	環境基準項目等（土対法）	×	施設の供用時において、土壌環境に影響を及ぼすと考えられる行為及び物質の排出は行わないことから、環境影響評価項目として選定しなかった。
	有害物質	×	
日照阻害	日影時間及び日影範囲	×	施設の供用時において、日照へ影響を及ぼす行為・存在はないため、環境影響評価項目として選定しなかった。
電波障害	電波の受信の状態	×	施設の供用時において、電波への影響を及ぼす行為・存在はないため、環境影響評価項目として選定しなかった。
陸生動物	重要な種及び注目すべき生息地	○	工作物の存在により、陸生動物の生息環境への影響が想定されるため、環境影響評価項目として選定した。
陸生植物	重要な種及び重要な群落	○	工作物の存在及び緑化等において陸生植物への影響が考えられるため、環境影響評価項目として選定した。
水生生物	動物相及び植物相、重要な種、注目すべき生息地並びに重要な群落	×	準対象事業実施区域内には降雨時以外に水が流れる水域が存在しないことから、環境影響評価項目として選定しなかった。
生態系	地域を特徴づける生態系	○	工作物の存在により、動植物の生育・生息基盤が変化し、地域の生態系への影響が想定されるため、影響評価項目として選定した。

注) 選定結果で「○」は本事業で環境影響評価項目として選定する項目
 選定結果で「×」は本事業で環境影響評価項目として選定しない項目

表 4.1.1-4(3) 環境影響評価の対象項目の選定理由及び選定しなかった理由（施設の供用）

環境要素		選定結果	選定理由又は選定しなかった理由
人と自然との触れ合いの活動の場		×	施設のメンテナンスに伴う車両が、青山グラウンドのアクセス道路を通行する可能性があるが、発生交通量は1か月あたり数台であり、青山グラウンドへのアクセスには影響がほとんどないと考えられることから、環境影響評価項目として選定しなかった。
歴史的文化的な遺産		×	準対象事業実施区域内には、歴史的文化的な遺産は確認されていない。また、埋蔵文化財包蔵地の記録もないため、影響評価項目として選定しなかった。
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	○	造成地の存在、工作物の存在及び緑化等により眺望点からの眺望への影響が想定されるため、影響評価項目として選定した。
廃棄物等	廃棄物	×	施設の供用時において、大量の廃棄物を排出することはないため、影響評価項目として選定しなかった。
温室効果ガス等	温室効果ガス (二酸化炭素、メタン等)	×	施設の供用時において、温室効果ガスを発生させる行為はないため、影響評価項目として選定しなかった。
	オゾン層保護法規制対象物質	×	施設の供用時において、オゾン層保護法に基づく規制対象物質の発生はないため、影響評価項目として選定しなかった。
その他	放射線の量	×	施設の供用時において、放射線物質の発生はないため、影響評価項目として選定しなかった。

4.1.2 環境影響評価の項目に係る調査の手法

調査の手法は表 4.1.2-1 に示すとおりであり、事業特性及び地域特性において各環境要素に係る特別な条件等がないことから、三重県環境影響評価技術指針等にて示される一般的な手法を用いることとした。

表 4.1.2-1(1) 調査の手法

環境要素	調査項目	調査の基本的な手法	文献名	調査地域・調査地点	調査時期及び回数等
大気質	大気汚染物質の状況 ・一般環境大気測定局等の測定項目	既存資料調査	三重県大気環境測定結果	準対象事業実施区域及びその周囲	公表最新年度から過去5年間のデータ
	気象の状況		気象庁HP		
	住宅及び学校、病院、福祉施設等の環境影響を受けやすい施設の分布状況	既存資料調査及び現地踏査	令和6年度 学校名簿 伊賀市の保育所 伊賀市の認定こども園一覧 伊賀市 放課後児童クラブ 地域医療情報システム 伊賀市 老人福祉施設(養護老人ホーム)	準対象事業実施区域及びその周囲約200mの範囲	公表最新年度から過去5年間のデータ及び現地踏査1回
騒音・振動・低周波音	騒音・振動の状況 ・環境騒音 ・道路交通騒音	既存資料調査	三重県サステナビリティレポート	準対象事業実施区域及びその周辺	公表最新年度から過去5年間のデータ
	交通の状況		令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査		
	地表面の状況		国土数値情報 5万分の1土地分類基本調査(地形分類図)「水口・上野・名張」三重県		
	住宅及び学校、病院、福祉施設等の環境影響を受けやすい施設の分布の状況	既存資料調査及び現地踏査	大気質と同様。	準対象事業実施区域及びその周囲約200mの範囲	公表最新年度から過去5年間のデータ及び現地踏査1回
水質	水質汚濁物質の濃度の状況 ・河川水質汚濁 ・河川底質汚染	既存資料調査	三重県サステナビリティレポート	準対象事業実施区域及びその周辺	公表最新年度から過去5年間のデータ
	気象の状況		大気質と同様。		
	水象の状況	現地踏査	—	準対象事業実施区域及びその周囲約200mの範囲	現地踏査1回
地下水	水質汚濁物質の濃度の状況 ・地下水汚染	既存資料調査	三重県 地下水の水質測定結果	準対象事業実施区域及びその周辺	公表最新年度から過去5年間のデータ
	地下水位等の状況		三重県統計書		

表 4.1.2-1(2) 調査の手法

環境要素	調査項目	調査の基本的な手法	文献名	調査地域・調査地点	調査時期及び回数等
地形及び地質	地形及び地質の状況	既存資料調査	国土数値情報 5万分の1 土地分類基本調査(地形分類図)「水口・上野・名張」三重県	準対象事業実施区域及びその周囲約200mの範囲	公表最新年度から過去5年間のデータ及び現地踏査1回
	重要な地形及び地質の状況		「日本の地形レッドデータブック第1集 新装版－危機にある地形－」 「三重県の地質鉱物－三重県地質鉱物緊急調査報告書－」	準対象事業実施区域及びその周辺	公表最新年度から過去5年間のデータ
	土地の安定性の状況		「三重県林地開発許可に関する規則」		
土壌	土地利用の変遷の状況	既存資料調査及び現地踏査		準対象事業実施区域	公表最新年度から過去5年間のデータ及び現地踏査1回
	土壌汚染に関する関係法令等の指定の状況	既存資料調査及び聞き取り調査	令和6年刊三重県統計書	準対象事業実施区域	公表最新年度のデータ
陸生動物	動物相の状況	既存資料調査及び現地調査	「三重県レッドリスト2024」 「伊賀のレッドデータブック(2006)」 「三重県その自然と動物」 「三重の生物」 「三重県におけるコウモリ類の分布記録」 「みえ生物誌」	準対象事業実施区域及びその周辺	公表最新年度から過去5年間のデータ 現地調査は夏季に実施
	重要な種及び注目すべき生育地の状況				
陸生植物	植物相の状況	既存資料調査及び現地調査	「三重県レッドリスト2024」 「伊賀のレッドデータブック(2006)」 「三重県その自然と動物」 「三重の生物」 「みえ生物誌」	準対象事業実施区域及びその周辺	公表最新年度から過去5年間のデータ 補足調査は夏季に実施
	重要な種及び注目すべき生育地の状況				
水生生物	水生生物の状況 重要な種及び注目すべき生息地の状況	既存資料調査	陸生動物と同様	準対象事業実施区域及びその周辺	公表最新年度から過去5年間のデータ
生態系	環境類型区分と生物の生息・生育状況	陸生動物、陸生植物等の各調査結果の整理及び既存資料調査	陸生動物、陸生植物、水生生物と同様	準対象事業実施区域及びその周辺	
	地域を特徴づける生態系の注目種の生態及び生息・生育状況				

表 4.1.2-1(3) 調査の手法

環境要素	調査項目	調査の基本的な手法	文献名	調査地域・調査地点	調査時期及び回数等
人の活動の場の状況	人と自然との触れ合いの活動の場の状況	既存資料調査	三重県 HP 伊賀市 HP	準対象事業実施区域及びその周辺	公表最新年度のデータ
景観	地域の景観特性の状況 主要な眺望景観の状況	既存資料調査 現地踏査	伊賀市景観計画	準対象事業実施区域及びその周辺	公表最新年度のデータ 現地踏査 1 回
温室効果ガス	準対象事業実施区域内の工事による二酸化炭素の排出量及び樹木の伐採に伴う二酸化炭素吸収量の減少量	既存資料を用いた年間の二酸化炭素排出量、吸収量の推計	「2022 年度（令和 4 年度）の三重県域温室効果ガス排出量について」 「大気浄化植樹マニュアル 2014 年度改訂版」	準対象事業実施区域	公表最新年度のデータ

4.1.3 環境影響評価に係る評価の予測及び評価の手法

「三重県環境影響評価技術指針」に基づき、本事業の事業特性及び地域特性を考慮した環境影響評価の項目ごとの予測及び評価の手法は表 4.1.3-1 に示すとおりである。

表 4.1.3-1(1) 予測評価一覧

予測項目	影響要因		予測手法及び評価の手法	予測地点
大気質	工事の実施	重機の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・予測項目：二酸化窒素、浮遊粒子状物質 ・予測時期：影響が最大となる時期 ・予測手法：大気拡散モデル（ブルーム式）による理論計算による予測。 ・評価の手法：大気汚染物質等に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているか、予測結果が基準又は目標と整合が図られているかを検討し、環境保全についての配慮が適切になされているかを評価した。 	青山よさみ幼稚園1地点
		資材等の搬出入	<ul style="list-style-type: none"> ・予測項目：二酸化窒素、浮遊粒子状物質 ・予測時期：影響が最大となる時期 ・予測手法：資材運搬車両等からの大気汚染物質質量に基づく定性的な予測。 ・評価の手法：大気汚染物質等に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているか、予測結果が基準又は目標と整合が図られているかを検討し、環境保全についての配慮が適切になされているかを評価した。 	準対象事業実施区域周辺の搬入道路沿道
		重機の稼働 土地の造成	<ul style="list-style-type: none"> ・予測項目：粉じん等 ・予測時期：影響が最大となる時期 ・予測手法：工事計画を踏まえた事例の引用または解析。 ・評価の手法：環境影響の回避低減が図られているかを検討し、環境保全についての配慮が適切になされているかを評価した。 	青山よさみ幼稚園1地点
騒音・振動・低周波音	工事の実施	重機の稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・予測項目：環境騒音・振動 ・予測時期：影響が最大となる時期 ・予測手法：騒音及び振動の伝搬理論に基づく予測式による理論計算による予測。 ・評価手法：騒音・振動に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているか、予測結果が基準又は目標と整合が図られているかを検討し、環境保全についての配慮が適切になされているかを評価した。 	準対象事業実施区域の西側敷地境界上
		資材等の搬出入	<ul style="list-style-type: none"> ・予測項目：道路交通騒音・振動 ・予測時期：影響が最大となる時期 ・予測手法：工事計画を踏まえた、事例の引用又は解析。 ・評価手法：騒音・振動に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているか、予測結果が基準又は目標と整合が図られているかを検討し、環境保全についての配慮が適切になされているかを評価した。 	準対象事業実施区域周辺の搬入道路沿道
	施設の供用	工作物の供用・稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・予測項目：環境騒音・振動・低周波音 ・予測時期：影響が最大となる時期、施設供用時 ・予測手法：工事計画を踏まえた事例の引用または解析。 ・評価手法：騒音・振動・低周波音に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているか、予測結果が基準又は目標と整合が図られているかを検討し、環境保全についての配慮が適切になされているかを評価した。 	青山よさみ幼稚園1地点
水質(地下水の水質を除く)	工事の実施	土地の造成	<ul style="list-style-type: none"> ・予測項目：水の濁り（浮遊物質質量） ・予測時期：影響が最大となる時期 ・予測手法：濁水対策の内容等に基づく定性的な予測 ・評価の手法：濁水の発生に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境保全についての配慮が適切になされているかを評価した。 	準対象事業実施区域の下流河川

表 4.1.3-1(2) 予測評価一覧

予測項目	影響要因		予測手法及び評価の手法	予測地点
地下水の水質	工事の実施	土地の造成	<ul style="list-style-type: none"> ・予測項目：水の濁り、水位 ・予測時期：影響が最大となる時期 ・予測手法：地下水の濁り及び地下水位対策の内容に基づく定性的な予測。 ・評価の手法：地下水質（水の濁り）及び地下水位の変化に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているか検討し、環境保全についての配慮が適切になされているかを評価した。 	調整池等の下流
地形・地質	工事の実施	土地の造成	<ul style="list-style-type: none"> ・予測項目：土地の安定性 ・予測時期：影響が最大となる時期 ・予測手法：地形及び地質の改変の程度を把握する定性的な予測 ・評価の手法：地形及び地質に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているか、予測結果が基準又は目標と整合が図られているかを検討し、環境保全についての配慮が適切になされているかを評価した。 	準対象事業実施区域及びその周囲
陸生動物	工事の実施 施設の供用	重機の稼働 樹木の伐採・処理 土地の造成 工作物の存在	<ul style="list-style-type: none"> ・予測項目：重要な種及び注目すべき生息地 ・予測時期：工事期間中、施設供用時 ・予測手法：重要な種及び注目すべき生息地への影響の程度を把握する定性的な予測 ・評価の手法：重要な種及び注目すべき生息地に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているか検討し、環境保全についての配慮が適切になされているかを評価した。 	準対象事業実施区域及びその周囲
陸生植物	工事の実施 施設の供用	樹木の伐採・処理 土地の造成 工作物の存在 緑化等	<ul style="list-style-type: none"> ・予測項目：重要な種及び重要な群落 ・予測時期：工事期間中、施設供用時 ・予測手法：重要な種及び重要な群落への影響の程度を把握する定性的な予測 ・評価の手法：重要な種及び重要な群落に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているか検討し、環境保全についての配慮が適切になされているかを評価した。 	準対象事業実施区域及びその周囲
生態系	工事の実施 施設の供用	重機の稼働 樹木の伐採・処理 土地の造成 工作物の存在	<ul style="list-style-type: none"> ・予測項目：地域を特徴づける生態系 ・予測時期：工事期間中、施設供用時 ・予測手法：注目種への影響の程度を把握する定性的な予測 ・評価の手法：生態系に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているか検討し、環境保全についての配慮が適切になされているかを評価した。 	準対象事業実施区域及びその周囲
人と自然との触れ合いの活動の場	工事の実施	資材等の搬出入	<ul style="list-style-type: none"> ・予測項目：主要な人と自然との触れ合いの活動の場 ・予測時期：工事期間中 ・予測手法：工事計画に基づく定性的な予測。 ・評価手法：人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境保全についての配慮が適切になされているかを評価した。 	準対象事業実施区域及びその周囲
景観	施設の供用	造成地の存在 工作物の存在 緑化等	<ul style="list-style-type: none"> ・予測項目：主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観 ・予測時期：施設供用時 ・予測手法：工事計画に基づく定性的な予測。 ・評価手法：景観に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているか検討し、環境保全についての配慮が適切になされているかを評価した。 	準対象事業実施区域及びその周囲

表 4.1.3-1(3) 予測評価一覧

予測項目	影響要因		予測手法及び評価の手法	予測地点
廃棄物等	工事の実施	樹木の伐採・処理 廃棄物の発生・処理	<ul style="list-style-type: none"> ・予測項目：一般廃棄物、産業廃棄物及び建設工事等に伴う副産物 ・予測時期：工事期間中 ・予測手法：工事計画に基づき、廃棄物等の種類及び発生量を算出する方法 ・評価手法：廃棄物に係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境保全についての配慮が適切になされているかを評価した。 	準対象事業実施区域及びその周囲
温室効果ガス等	工事の実施	重機の稼働 資材等の搬出入 樹木の伐採・処理	<ul style="list-style-type: none"> ・予測項目：温室効果ガス ・予測時期：工事期間中、施設供用時 ・予測手法：工事計画に基づき、温室効果ガスの発生量を算出する方法 ・評価手法：温室効果ガスに係る環境影響が、実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境保全についての配慮が適切になされているかを評価した。 	準対象事業実施区域及びその周囲

(空白)